

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 憲吾
【本店の所在の場所】	東京都八王子市散田町三丁目7番23号 （平成24年7月23日付で本店所在地を東京都日野市上田129番地から上記 所在地に移転致しました。）
【電話番号】	042(673)0500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 河東 康一
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市散田町三丁目7番23号
【電話番号】	042(673)0500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 河東 康一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 累計期間	第43期 第1四半期 累計期間	第42期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	416,954	792,424	3,451,287
経常利益(損失)(千円)	204,740	158,035	173,976
四半期(当期)純利益(損失) (千円)	126,215	105,140	189,113
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	759,037	759,037	759,037
発行済株式総数(株)	4,208,270	4,208,270	4,208,270
純資産額(千円)	1,526,392	1,358,549	1,464,033
総資産額(千円)	4,868,871	4,955,381	5,112,976
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(損失金額)(円)	29.99	24.99	44.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	31.4	27.4	28.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、当社には関係会社(当社の親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社)はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状況及び株価等に影響を及ぼす可能性について、四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間の国内経済を概観すると、依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景に、緩やかに景気回復しつつあります。

環境行政の動向としては、本年6月より、従来対象外であった有害物質を貯蔵する施設の設置者等に対して届出を義務づける改正水質汚濁防止法が施行されました。また、印刷会社における胆管ガンの集中発生が問題となり、作業環境における化学物質管理の重要性が再認識させられました。東日本大震災による災害廃棄物処理と原発事故による放射能除染対策については、政府による財政措置が行われているものの、放射性物質に対する一般市民の反発は強く、被災地外での廃棄物処理や除染に係る中間貯蔵施設の設置に向けた動きは緩やかなものとなっています。

このような状況の中、当社は、4月に東北事務所を東北支店に昇格させるとともに、5月には神田オフィスを新設し、民間企業や中央官庁への営業強化を図りました。また、民間企業他社とともに環境省の除染事業に伴う事前環境調査に従事し、3ヶ月で4万箇所を超える地点の放射能測定を行いました。

当第1四半期累計期間の受注高は11億8百万円（前年同期比7百万円減、同0.7%減）であります。分野別の受注高は、環境調査7億66百万円（同1億13百万円減、同12.9%減）、コンサルタント92百万円（同5百万円増、同6.6%増）、応用測定2億7百万円（同71百万円増、同53.1%増）、放射能42百万円（同27百万円増、同196.6%増）であります。

当第1四半期累計期間の売上高は7億92百万円（同3億75百万円増、同90.1%増）となりました。前年に受注した大型案件の一部（3億74百万円）が売り上がったことにより、前年に比べ大幅に売上高が増加しました。当第1四半期累計期間の受注残高は13億15百万円（同47百万円増）であります。

損益面では、売上高に連動した外注費の増加により、売上原価は7億33百万円（同3億63百万円増、同98.3%増）となりましたが、販売費及び一般管理費は人件費等の削減により2億19百万円（同26百万円減、同10.6%減）となりました。その結果、営業損失は1億61百万円（前年同期は1億99百万円の営業損失）、経常損失は1億58百万円（同2億4百万円の経常損失）、四半期純損失は1億5百万円（同1億26百万円の四半期純損失）となりました。

#### (季節変動について)

当社が受注する物件は事業年度末までを契約期間とする調査業務が多く、3月度には年間売上高のおよそ3分の1が計上されます。また人件費・営業経費等の固定費は毎月ほぼ均等に発生するため、第3四半期までは営業損失が生じる季節変動の特徴があります。

- 受注高・売上高の四半期推移 -

		第1四半期 累計期間 (4~6月)	第2四半期 累計期間 (4~9月)	第3四半期 累計期間 (4~12月)	通期 (4~3月)
受注高	当四半期累計期間(百万円)	1,108			
(参考)	前四半期累計期間(百万円)	1,115	1,898	2,714	3,882
	年間進捗率(%)	28.7	48.9	69.9	100.0
売上高	当四半期累計期間(百万円)	792			
(参考)	前四半期累計期間(百万円)	416	1,181	1,731	3,451
	年間進捗率(%)	12.1	34.2	50.2	100.0

( 2 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。  
また、前事業年度に掲げた課題については、当第1四半期累計期間も引き続き取り組んでおります。

( 3 ) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は9百万円であります。  
なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

( 4 ) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありません。また、当第1四半期累計期間において、大型物件の一部(3億74百万円)が売り上がったことにより、生産及び販売の状況に著しい変動がありました。

生産・受注及び販売状況

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
生産状況(製造原価)	588,187	905,767	2,642,822
受注状況(販売価格)	1,115,850	1,108,098	3,882,236
販売状況(売上高)	416,954	792,424	3,451,287

なお、分野別の受注高及び受注残高・売上高はつぎのとおりです。

分野別受注高及び受注残高

分野	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)		前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)	受注高(千円)	受注残高(千円)	受注高(千円)	受注残高(千円)
環境調査	879,433	759,934	766,218	701,881	2,315,291	215,080
コンサルタント	86,885	392,913	92,640	321,893	270,636	246,530
応用測定	135,334	106,535	207,133	167,257	577,405	54,686
放射能	14,196	8,592	42,106	124,669	718,903	483,731
合計	1,115,850	1,267,975	1,108,098	1,315,702	3,882,236	1,000,028
官公庁	515,535	572,891	474,161	497,670	1,072,186	70,050
民間	600,314	695,084	633,937	818,032	2,810,049	929,977

(注)金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

分野別売上高

分野	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)		前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
環境調査	332,335	79.7	279,417	35.3	2,313,047	67.0
コンサルタント	13,325	3.2	17,277	2.2	343,459	10.0
応用測定	65,688	15.8	94,562	11.9	559,608	16.2
放射能	5,604	1.3	401,167	50.6	235,172	6.8
合計	416,954	100.0	792,424	100.0	3,451,287	100.0
官公庁	54,531	13.1	46,541	5.9	1,114,022	32.3
民間	362,422	86.9	745,882	94.1	2,337,264	67.7

( 6 ) 設備の状況

当第1四半期累計期間において、当社の主要な設備に著しい変動はありません。また、前事業年度末において計画中であったものに著しい変更はありません。

( 7 ) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の事業は、受託した調査を4月に着手して年度末3月に完了する業務が多いことから、期末時の売掛金残高は年間売上高のおよそ3分の1になる傾向があります。人件費・外注委託費等の営業費用は毎月支払いが発生することから、その資金は銀行からの借入金により調達しております。期中に調達した借入金は主に翌事業年度の4～5月に売掛金を回収した資金により返済しています。

当第1四半期会計期間末の総資産は49億55百万円（前事業年度末比1億57百万円減少）になりました。流動資産は16億86百万円（同1億24百万円減少）、固定資産は32億68百万円（同33百万円減少）であります。流動資産増減の主な要因は、受取手形及び売掛金回収により7億35百万円減少、現金及び預金3億57百万円増加、仕掛品1億84百万円増加であります。

負債は35億96百万円（同52百万円減少）となりました。増減の主な要因は、買掛金1億99百万円増加、運転資金を用途とする短期借入金返済により5億円減少、長期借入金調達により2億円増加であります。また、リース債務1億25百万円（同5百万円減少）を含む有利子負債残高は24億29百万円（同3億22百万円減少）となりました。

純資産は13億58百万円（同1億5百万円減少）となりました。これは当第1四半期純損失1億5百万円を計上したことによるものです。

( 8 ) 経営者の問題認識と今後の方針について

内閣府（7月度月例経済報告）によれば、欧州債務危機を巡って世界景気には減速感が広がっており、金融資本市場の変動も含め我が国の景気を下押しするリスクが存在し、電力供給の制約、デフレの影響等にも引き続き注意が必要な状況が続いているものの、国内経済の先行きは復興需要等を背景に、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されています。また、民間企業の新規事業開発の状況を概観すると、着手時期に遅れが生じたものの順次立ち上がりが見込まれます。

当事業年度は、黒字を達成するとともに復配を実現すること、及び将来においても安定した利益を確保できる財務体質の構築が急務となっております。当社は、民間企業や中央官庁への営業強化を図るため、5月に神田オフィスを新設したことに続き、経費削減の緊急施策として、7月に本社の移転（賃借料の削減）、人件費見直し等の固定費削減を行います。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,208,270	4,208,270	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,208,270	4,208,270	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金 残高(千 円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日(注)	-	4,208,270	-	759,037	50,000	707,701

(注)資本準備金の減少は、第42期定時株主総会決議に伴う欠損てん補による減少であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,207,400	42,074	-
単元未満株式(注)	普通株式 570	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,208,270	-	-
総株主の議決権	-	42,074	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社名義の株式が68株含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社環境管理センター	東京都日野市上田129番地	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

(注)平成24年7月23日付で本社を東京都八王子市散田町三丁目7番23号に移転しました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	241,313	599,045
受取手形及び売掛金	<sup>3</sup> 1,374,759	<sup>3</sup> 638,897
仕掛品	149,006	333,383
貯蔵品	5,074	6,899
前払費用	19,391	28,252
繰延税金資産	22,027	78,049
その他	3,286	3,869
貸倒引当金	4,264	1,927
流動資産合計	1,810,594	1,686,469
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,659,778	1,632,320
機械及び装置(純額)	81,521	75,622
土地	1,107,645	1,107,645
その他(純額)	227,244	231,030
有形固定資産合計	3,076,190	3,046,619
無形固定資産		
ソフトウェア	12,671	9,732
その他	14,507	14,041
無形固定資産合計	27,178	23,774
投資その他の資産		
差入保証金	121,512	122,814
その他	102,576	96,746
貸倒引当金	25,076	21,042
投資その他の資産合計	199,012	198,518
固定資産合計	3,302,381	3,268,912
資産合計	5,112,976	4,955,381
負債の部		
流動負債		
買掛金	97,451	297,236
短期借入金	2,000,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	95,008	200,008
リース債務	33,937	34,476
未払金	92,641	173,720
未払費用	75,846	72,467
未払法人税等	16,175	4,709
前受金	28,641	105,686
その他の引当金	<sup>2</sup> 12,224	<sup>2</sup> 23,892
その他	40,700	32,669
流動負債合計	2,492,627	2,444,865

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	525,794	603,292
リース債務	97,238	91,344
繰延税金負債	1,101	900
退職給付引当金	427,242	435,485
役員退職慰労引当金	102,216	18,207
資産除去債務	2,722	2,736
固定負債合計	1,156,315	1,151,966
<b>負債合計</b>	<b>3,648,942</b>	<b>3,596,832</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	759,037	759,037
資本剰余金	757,701	707,701
利益剰余金	53,458	108,599
自己株式	103	103
株主資本合計	1,463,176	1,358,035
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	856	513
評価・換算差額等合計	856	513
純資産合計	1,464,033	1,358,549
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,112,976</b>	<b>4,955,381</b>

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	416,954	792,424
売上原価	370,172	733,866
売上総利益	46,781	58,557
販売費及び一般管理費	245,924	219,738
営業損失( )	199,142	161,181
営業外収益		
受取利息	337	310
受取配当金	845	850
役員退職慰労引当金戻入額	-	10,008
貸倒引当金戻入額	7,364	6,371
その他	1,141	1,133
営業外収益合計	9,687	18,673
営業外費用		
支払利息	15,074	14,291
その他	210	1,235
営業外費用合計	15,285	15,527
経常損失( )	204,740	158,035
税引前四半期純損失( )	204,740	158,035
法人税、住民税及び事業税	2,766	3,138
法人税等調整額	81,291	56,033
法人税等合計	78,525	52,894
四半期純損失( )	126,215	105,140

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
当座貸越限度額の総額	1,350,000千円	1,350,000千円
借入実行残高	1,100,000	700,000
差引額	250,000	650,000

- 2 その他の引当金の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受注損失引当金	4,297千円	19,676千円
移転費用引当金	7,927千円	4,215千円

- 3 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	7,201千円	1,270千円

(四半期損益計算書関係)

- 1 当社が受注する物件の多くは事業年度末までを契約期間とする受託業務が多いことから、第1四半期累計期間の売上高には、季節的な特徴を有しております。

なお、当第1四半期累計期間と前事業年度の売上高の割合は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
当第1四半期累計期間(A)	416,954千円	792,424千円
前事業年度(B)	3,470,913	3,451,287
(A)/(B)	12.0%	23.0%

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	43,956千円	58,577千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,624	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

平成24年6月26日開催の第42期定時株主総会決議に基づき、資本準備金50百万円及び利益準備金53百万円(全額)を減少させ、それぞれその他資本剰余金と繰越利益剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金50百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	29円99銭	24円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	126,215	105,140
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	126,215	105,140
普通株式の期中平均株式数(株)	4,208,052	4,207,902

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

株式会社環境管理センター  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉野 保則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社環境管理センターの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。